



こどものための 養育費・公正証書 セミナー

12/6 土 13:00～
15:00

参加
無料

弁護士の方から養育費の取り決めなどについて教えてもらえます！

会場 こども若者支援センター（ココエール）
豊橋市松葉町三丁目1番地 こども未来館「ここにこ」の東隣
※駐車場の利用ができませんので、公共交通機関でお越しください

対象 ひとり親の方、離婚を考えている親

定員 20名（申込順）

託児 要予約（6ヶ月児～未就学児）

申込 11月20日（木）までに
下記のフォームからお申し込みください

講師

藍法律事務所 弁護士
平野 由梨さん



名古屋市男女平等参画センター離婚セミナー、母子家庭自立支援相談関係者研修会、区役所職員向け研修の講師など、自治体等での講師としても活躍されています。

離婚前相談会のご案内

母子父子自立支援員による離婚前相談会を奇数月の第3火曜日に行っています。
詳細は子育て支援課までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ先

フォームから申込み、または電話・メールで以下の必要事項をご連絡ください。

☐ 参加者の氏名・フリガナ・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・
自身の状況（ひとり親or離婚を考えている親）・講師への事前質問

☐ 託児希望の場合はお子さまの氏名・フリガナ・生年月日

豊橋市役所 子育て支援課

電話：0532-51-2319（平日 8:30～17:15）
e-mail: kosodate@city.toyohashi.lg.jp

お申し込みは
フォームから

